

ロータリー：
変化をもたらす

WEEKLY BULLETIN

四つのテスト

- I. 真実かどうか
- II. みんなに公平か
- III. 好意と友情を深めるか
- IV. みんなのためになるかどうか

□会長／加藤 文昭

□副会長／井尻 英雅

□幹事／柳瀬 英雄

□副幹事／上條 康則

例会日：毎週月曜日 18:00～19:00

例会場：静岡グランドホテル中島屋

事務所：静岡市葵区追手町2-12 5F TEL 054-254-5611

2017-2018年度RI会長

イアン・ライズリー 「ロータリー：変化をもたらす」

平成30年3月19日(月)

No.1296
第1368回 例会ホームページ
アクセス数

2018.3.20

30766

ゲ
ス
ト

今回ゲストはありませんでした。

♪ 本日のロータリーソング「それでこそロータリー」 ●ソングリーダー：依田 邦彦 会員

加藤 文昭 会長の時間



2月19日以来の通常例会です。その間、7クラブ合同例会、少年ラグビー大会、IMがありました。それらに出席された方々は、ご苦労様でした。その中の3月4日の静岡中央ロータリークラブカップ少年ラグビー大会は、ラグビー協会や保護者の皆様、中央ロータリクラブラグビー担当委員会の協力の元、無事に盛大に行われる事が出来ました。特に西野青少年奉仕委員長には準備と運営とを見事にこなしていただきました。また、ラグビー大会を毎年、陰で支えて頂いている曾根田会員そして、写真撮影班に吉川会員、コーヒーの準備を川島会員に協力をしていただきありがとうございました。雨になるのではと心配いたしましたが、晴天で本当に良かったです。これで雨男のレッテルを取ることができました。この度の14回目のラグビー大会は、10クラブ参加し優勝は「葛飾ラグビースクール」と「静岡ラグビースクール」で最終同点により、2クラブ優勝という結果になりました。小学生とは思えぬ技術も動きも迫力があり、最後まで楽しく観戦出来ました。

「6年生はこの大会をもって卒業しますが、普段体験することが出来ない県外チームを招いての大会に、子供たちの人生にとって大きな財産となり、これほどの大規模な大会を子供たちに提供していただき本当に感謝しています。」ということでした。

素晴らしい事業なのでいつまでも続けてほしいと思います。

さて、本日から30分遅らせての例会です。3か月後にアンケートを取りますので、ご協力をお願いいたします。

幹事報告 柳瀬 英雄 幹事

- ・3/19～5月28日 例会は18:30(理事会17:40)より
- ・退会のお知らせ(大杉会員、小林会員、前田会員)
- ・瑕疵(休会)願い(小谷野会員)
- ・3月の誕生日 鈴木会員、西野会員、望月徹会員
- ・3月の結婚記念日 田島会員



スマイル報告 安藤 寿弥 会員

■会員からのスマイル 総額／6,000円

- 加藤会員 … お久しぶりの通常例会です。これから3ヶ月間、開始時間が午後6時30分からです。よろしくお願ひいたします。
 田島会員 … 結婚記念日の花ありがとうございます。
 森川会員 … 先日ローターゴルフコンペにて優勝いたしました！
 馬券も大当たりし、久々の楽しいゴルフでした。次回6月9日を予定していますので、初心者大歓迎、みなさんは是非ご参加宜しくです。
 松下会員 … 週報の第1363号裏面の半期を振り返ってにおきまして、発表の内容を飛ばしてしまうというミスをしてしまいました。ホームページデータに関しましては、すぐに修正し、印刷物に関しましては再印刷し、本日用意させていただきました。今後はこのような事が起こらないように十分注意いたします。この度は誠に申し訳御座いませんでした。

静岡中央ロータリークラブ週報

クラブ会報委員会 / 稲垣 信一郎 是永 俊晴 海老名 英彰

ホームページ <http://shizuoka-chuo-rc.jp/> メールアドレス 6rc-godo@mail.wbs.ne.jp

会員早話

■久保田 美弘 会員

～事業承継の話、ここだけの話…～



平成30年度税制大綱が発表されたので、事業承継についてのお話をさせていただきます。すでに皆さん、テレビなどで事業承継についてご覧になっているかと思いますが、今年は政治判断ですごく大きな改正となりました。ぜひ事業承継をお考えの方はもちろん、また考えていない方も、この制度をうまく使うと、色々なことができますのでお聞きいただければと思います。

政府主導でやった背景には、社長様の平均年齢が上がっていて、70歳を超える経営者様が245万人、そのうち半分の会社が後継者が決まっていないということがあります。この問題に対して、国でサポート、対策をしようということで、今年は思い切った制度になりました。

何が変わったかといいますと、今まで納税猶予の割合が、相続税で8割までしかできなかったのですが、改正により、100%できるようになります。それから、雇用確保要件の従業員5年間、8割維持の要件が撤廃されました。先代経営者から、後継者に未公開の株が移動する際、非常に沢山の税金がかかるという問題があったのですが、複数の株主から、3名まで株を無税で移動することができるようになりました。

また、相続時精算課税制度を併用することによって、今まで失敗した時、ものすごいペナルティの税金を払わなければなりませんでしたが、それが緩和され、低くなってしまった株に対しての税金を払えば良いことになりました。要件はありますが、使いやすくなつてことは間違いありません。この制度をそのまま使う方もいると思いますが、少し捻って使うことによって、普通では使えないものも使えるようになります。全ての詳しいお話はこの場ではできませんので、内容を知りたい方は、4月25日にセミナーを開催いたしますので、ぜひご参加ください。

ここからは、「ここだけの話…」ということで、ローターの信頼関係がなければできない話です。生命保険は、死亡率・予定利率・付加保険料でできていますが、去年4月に「予定利率」が見直されました。来月から「死亡率」が見直されます。皆さんのがこれから新しく入る保険は、長生きになったことにより、それに合わせて保険料が計算され直されますので、死亡保険は安くなりますが、ガン・医療・三大成人病・介護などは、長生きするほどリスクが高くなるので、保険料が上がることになります。4月からは、保険料が改定になるというニュースが流れることになると思いますが、保険を見直したり、新しく入る場合は、中身を見極めていただきたいと思います。



委員会報告

今回はありませんでした。

確定出席報告(前々回出席報告) 岡崎 秀威 委員

月/日	確定出席率	出席計算会員数	出席者合計(含メイクアップ)
3/4	79.1%	43名	29名(メイクアップ5名を含む)
3/12	86.3%	44名	32名(メイクアップ6名を含む)

・総会員数51名(出席義務会員41名+出席免除会員10名)

・出席者合計には出席免除会員、メイクアップ会員を含む

～出席率向上へのご協力をお願い致します～